

# 令和7年度 愛媛県6次産業化チャレンジ総合支援事業

## 対象となる取組み

### 作る



- ・試作品、新商品の開発
- ・パッケージデザインの開発
- ・成分分析等の検査 など

### 磨く



- ・商品のブラッシュアップ
- ・市場調査の実施
- ・新商品を製造するための機械等の購入 など

### 売る



- ・商品の発表会や商談会等への参加
- ・広告宣伝（パンフレット・ポスターの作成等を含む）など

※ハード事業のみの取組みはご利用できません。

※事業実施に当たり、6次産業化（地域資源活用・地域連携）プランナー等の支援を受けられる場合があります。

## 補助対象者

県内の意欲ある農林漁業者等（個人または法人、商工業者等との連携体）であって、自らの農林水産物を活用して、新たな6次産業化商品を開発・ブラッシュアップしようとする方で、下記のいずれかに該当する方

1. 愛媛6次産業化（地域資源活用・地域連携）サポートセンターを活用したことがある方
2. えひめ6次産業化推進チームの構成組織（6次産業化の推進に関する県相談窓口等）により6次産業化に係る取組みのサポートを受けている方

※ 過去に本事業を複数回利用している方は、最終利用年度から3年以上の間隔を開ける必要があります。

（例：R3年度に2回目利用 ⇒ R7年度に利用可能）

## 補助率

補助率：対象経費の1/2以内

補助上限額：150万円

※ ハード事業に係る補助上限額は75万円

## 公募期間

令和7年 4月21日（月）

～ 5月21日（水）

**※17時必着**

## 応募方法

下記の提出書類を持参、郵送またはメールにより裏面の応募先まで提出してください。

### 【提出書類】

- ①（応募様式）令和7年度愛媛県6次産業化チャレンジ総合支援事業申込書
- ②（別紙）令和7年度愛媛県6次産業化チャレンジ総合支援事業計画書
- ③ 愛媛県が課税するすべての県税（個人県民税及び地方消費税を除く）に未納がないことを証する書類（納税証明書）
- ④ 個人の場合は、経営内容が分かる資料（経営改善計画、決算書等）  
法人・団体・グループ等の場合は、その概要や収支が分かる資料（定款・会則・規約等及び構成員名簿、収支決算書等）
- ⑤ ハード事業の場合は、概要が分かる資料（カタログ等）及び2者以上から徴した見積書

# 事業スケジュール

※スケジュールは目安です。



※1 対象経費に含めることができるのは、交付決定日以降の事業着手分のみです。

※2 令和8年1月31日までに事業費（精算額）の確定が必要です。

## 応募書類等

<https://www.pref.ehime.jp/page/1533.html>（愛媛県HP）からダウンロード

## 応募・お問合せ先

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1  
公益財団法人 えひめ産業振興財団内  
愛媛6次産業化（地域資源活用・地域連携）サポートセンター  
（愛媛県 農林水産部 農政企画局 農政課 6次産業化推進グループ）  
TEL：089-960-1130 FAX：089-960-1105 E-mail：[nousei@pref.ehime.lg.jp](mailto:nousei@pref.ehime.lg.jp)



農政課公式LINEでも  
6次産業化に関わる  
最新情報をお届け！

※お問合せ（応募先には非対応）には、地方局・支局等の  
「6次産業化の推進に関する県担当窓口」（県HPに掲載）もご利用ください。

## ろくじすとクラブ

### 会員募集中（現在の会員は200名超！会費無料）

6次産業化・農商工連携に関心のある農林漁業者、企業等に、異業種交流・講座・商談会・補助事業など、幅広い情報と出会いの場を提供するネットワークです。

#### 【会員登録方法】

方法①：申込専用フォームから申し込む

↳右記の二次元バーコードから専用フォームへ ▶ 登録情報を記入

方法②：登録届出書を事務局に提出

↳HPから登録届出書をダウンロード ▶ 登録情報を記入し、メールまたはFAXで事務局へ提出

HPはこちら <https://www.pref.ehime.jp/page/1580.html>



農林漁業者は  
こちら



企業は  
こちら



〔申込み・お問合せ先〕

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

愛媛県農林水産部農政企画局 農政課 6次産業化推進グループ

TEL:089-912-2514 FAX：089-946-4584